

公営企業の抜本的な改革の取組状況（令和5年3月31日時点）

団体名	業種名	事業名	施設名
三条市	下水道事業	特定環境保全公共下水道	

実施状況

抜本的な改革の取組							現行の経営体制を継続
事業廃止	民営化・民間譲渡	地方独立行政法人への移行	広域化等	民間活用			
				指定管理者制度	包括的民間委託	PPP/PFI方式の活用	
			●				

抜本的な改革の取組状況

取組事項

(下水道事業)広域化等

実施済

(実施類型)

汚水処理施設の統廃合

●

処理場廃止あり

●

処理場廃止なし

(取組の概要)

三条市汚水処理施設整備構想の策定をきっかけに、持続可能な汚水処理施設整備の在り方を検討した結果、特環下水と集落排水の汚水処理施設の統廃合することとなった。

(実施(予定)時期)

令和

8

3

31

年

月

日

実施予定

●

公共下水・流域下水の統合

公共下水同士の統合

集落排水・公共下水との統合

特環下水と公共下水との統合

その他

●

汚泥処理の共同化

維持管理・事務の共同化

最適な汚水処理施設の選択(最適化)

(取組の効果額)

4

百万円(年)

(取組の効果額内訳)

特環下水と集落排水の汚水処理施設の統廃合により年間400万円ほどの維持管理費の削減を予定

検討中

→

(取組の概要)

(検討状況・課題)